

【お 知 ら せ】

令和 8 年度四万十町浄化槽設置整備 事業費補助金希望者募集

合併処理浄化槽の設置希望者に対して、補助金の募集を次のとおり行います。補助金には限りがあるため、予定基数を超えた場合は申込みを締め切らせていただきます。

【補助限度額】

5人槽／332,000円 7人槽／414,000円 10人槽／548,000円

(令和8年度より浄化槽の更新も補助対象となります。)

※本体設置費に加えて、以下の費用が加算されます。

- ◎くみ取り便槽撤去費用 12万円
- ◎単独浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え 15万円又は9万円
- ◎単独浄化槽から合併処理浄化槽へ切り替え、宅内配管工事を行う場合 上限額 33万円
- ◎放流先配管工事費用（放流先の配管10m以上の長さを要する場合に限る） 上限額 45万円
- ◎既存合併処理浄化槽の撤去費用 15万円

【申込期間】

申込締切日 **令和9年1月8日**（予定基数に達した場合、受付終了）

【応募要件】

- ①令和9年3月10日までに確実に完成できる設置者に限ります。
 - ②店舗等の併用住宅の場合は、居住部分の延床面積が全体の2分の1以上であること。
- ※詳しくは下記問合せ先までご相談をお願いします。

【申し込み】

- ①環境水道課・各地域振興局町民生活課及び出張所にて補助金申込書を提出してください。

※令和8年1月1日の行政書士法改正により行政書士（または行政書士法人）以外の者が、申請者本人に代わり報酬を得て補助金申請書類を作成する行為の禁止が強化されています。補助金申請書類の作成にあたっては、改正内容を十分にご理解いただくようお願いいたします。

- ②浄化槽の人槽を算定する際に、建物の延床面積が必要になります。

【申し込み・問い合わせ先】

| | | | |
|----|-------|-------|-------------|
| 本 | 庁 | 環境水道課 | TEL 22-3119 |
| 大正 | 地域振興局 | 町民生活課 | TEL 27-0112 |
| 十和 | 地域振興局 | 町民生活課 | TEL 28-5112 |